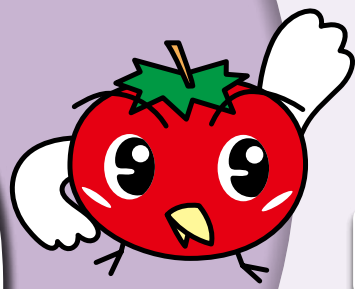


10月

令和7年
2025 October



来月(11月12日～11月25日)は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です!

配偶者(同棲相手含む)など親密な関係にある男性(女性)から女性(男性)に対して振られる暴力のことをDVと言います。暴力の形態は、殴る蹴るといった身体的なものだけでなく、下記の通り多岐に渡ります。DVによって被害者が心身に深い傷を負うのはもちろん、近くにいる子どもにも深刻な影響を及ぼします。

これらはすべてDVです

身体的暴力

殴る。蹴る。髪の毛を引っ張る。
物を投げつける。たばこの火を
押し付ける。

経済的暴力

生活費やお金を渡さない。外で
働くことを妨害する。
お金の使途をチェックする。

精神的暴力

無視する。暴言を浴びせる。
大切にしているものを壊す。
「殺してやる」などと言って脅す。

社会的暴力

外出を妨害・阻止する。実家
や友人との付き合いを制限・
監視する。電話などをチェッ
クする。

性的暴力

嫌がっているのに性的行為を強要する。
避妊に協力しない。中絶を強要する。
見たくないのにポルノ雑誌を見せる。

デートDVにご注意

「デートDV」とは、恋人などの親密な
関係、あるいはそうした関係であった
者からのさまざまな暴力のことです。
配偶者でない、一緒に住んでいないと
いうだけで、DVと変わりありません。

10月は 里親月間
がん検診受診率向上に
向けた集中キャンペーン月間
乳がん月間
骨髄バンク推進月間
臓器移植普及推進月間
10月 8日 骨と関節の日
10月10日 目の愛護デー
転倒予防の日
10月17日～23日 薬と健康の週間
10月20日 世界骨粗鬆症デー
10月1日～11月30日
麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動

9 September

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

11 November

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

DVからあなたを守る「法律」があります!

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」により、DVに関する相談や保護など被害者への支援体制が図られています。ためらわずに相談しましょう。相談内容が加害者や周りの人に知らされることはありません。相談の秘密は守られます。

相談機関	詳細	電話番号
DV相談ナビ(内閣府男女共同参画局)	どこに相談すればいいかわからない時に電話をすると最寄りの相談機関の窓口につながります。	#8008
警察 相談専用窓口	最寄りの警察総合相談室などの窓口につながります。 月～金8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)	#9110
女性の人権ホットライン(法務省)	女性の人権問題全般(DV、セクハラ、ストーカー行為など)の相談 月～金8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)	0570-070-810
北勢福祉事務所(女性相談)	相談やカウンセリング、援助、一時保護などを行います。	059-352-0557
木曽岬町子ども・健康課(保健センター)	北勢福祉事務所への相談予約、保健師や保育士による相談や、心理士によるカウンセリング、援助などを行います。	0567-68-6119

夢に向かってがんばる木曽岬っ子応援キャンペーン
わが家の応援スローガン

とにかくやってみる!チャレンジする気持ちを持ち続けよう!!
感謝の心をもって日々過ごしましょう。

介護予防事業 受付時間
●いす・たいそう教室 13:30～15:00

成人保健事業 受付時間
●日曜がん検診 8:30～10:30

母子保健事業 受付時間
●1歳半健診・3歳半健診 13:15～14:15
●のびのび指導室 9:30～10:30
●母乳相談(予約制) 10:00～11:00
●すくすくひろば 10:00～10:30
●すこやか相談(予約制) 13:30～14:30
●育児相談(予約制) 14:30～15:30
●発達相談(予約制) 9:30～15:00
※以上の会場は保健センターです

●音楽療法 10:30～11:30
●転倒予防教室 13:30～15:00
●人権相談・行政相談 9:00～11:30
●法律相談(予約制) 9:30～11:30
●オレンジカフェ 13:30～15:00
※以上の会場は福祉・教育センターです

●トマピーキッズサークル
(こども園) 9:30～11:30
●ブックスタート(図書館) ... 14:30～15:30

今月の個別フッ素塗布の対象者
R4.6月・10月・R5.2月・6月・10月・R6.2月・
6月生まれ
※毎月4～8日は木曽岬町の648予防週間です

■家庭ごみ収集地区

ごみは分別して指定日の午前8時30分までに
出してください。

対象地区	(A地区) 新加路戸・上加路戸 中加路戸・大新田 外平巻・近江島 西対海地・田代・脇付 雁ヶ地・福崎・上見入 東見入・下見入・辰高 上和泉・下和泉 中和泉・小和泉・小林 栄・中栄・第2栄	(B地区) 富田子・新富田子 東富田子・豊崎 川先・藤里台 西白鷺川・白鷺 源緑・下藤里 上藤里・松永 南栄・かおるヶ丘 なざざ台
可燃ごみ	月・木曜日	火・金曜日
不燃ごみ	第1・第3水曜日	不燃ごみ
プラスチック製 容器包装	水曜日	プラスチック製 容器包装
粗大ごみ	第2水曜日	第4水曜日
資源ごみ	第4日曜日	資源ごみ

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1 ●転倒予防教室	2 ●1歳半健診 (R6.3・4月生) ●3歳半健診 (R4.3・4月生)	3 ●トマピーキッズサークル ●こども園運動会	4
5	6 ●音楽療法	7 ●のびのび指導室 (R7.6・7月生) ●母乳相談(予約制)	8 ●ブックスタート (R7.1～4月生)	9 ●すくすくひろば	10	11
12 ●町民体育祭	13 スポーツの日	14	15	16	17	18
19 ●日曜がん検診	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※行事は変更する場合がありますので、
町広報誌でご確認ください。

●ひきこもりの相談窓口は、木曽岬町保健センター(Tel68-6119)
又は、木曽岬町役場 2階 福祉課(Tel68-6104)までお気軽にご相談ください。